

児童発達支援

わいわいランド(小集団療育支援)

自閉症を中心とした、発達障がいのある就学前の子どもを対象に、コミュニケーション、認知学習、社会性や運動を中心に療育を行い、個々の児童の発達や社会適応を支援します。また、ピアカウンセリングや勉強会を通して、家族の障がい特性の理解と育児の考え方や技術を支援します。

ご利用される場合は、保護者様と学園との契約が必要です。また、市町村役場から発行される通所受給者証(児童発達支援)が必要です。



短期入所

在宅の障がい児を対象とした宿泊を伴う短期的な学園の入所利用です。ご利用される場合は、保護者様と学園との契約が必要です。また、市町村役場から発行される福祉サービス受給者証(短期入所)が必要です。



日中一時支援

在宅の障がい児を対象とした宿泊を伴わない短時間の学園利用です。市町村が事業の実施主体で、皆成学園は各市町村と個別に委託契約を結び、この事業を実施しています。

地域生活支援事業の中の日中一時支援事業として、日中の受け入れを行います。ご利用される場合は、各市町村が発行する受給者証または障害者地域生活支援給付決定通知書が必要です。



『エール』

鳥取県発達障がい者支援セン

【事業の目的】

★発達障がいの特性や支援について、広く県民の方々への理解を進めます。

★幼児期から成人期まで一貫して自立をテーマに支援をします。

★発達障がいのある方やその家族の方が豊かな地域生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関や関係団体と連携して、地域における支援ネットワークの構築を進めながら支援を行います。

【支援の内容】

1.相談支援

日常生活にかかわるさまざまな相談に応じ、適切な指導・助言や必要な情報提供を行います。

2.発達支援

発達検査等を行い、家庭や教育の個々に応じた具体的な手立てについて支援します。

関係機関への支援を行うとともに、連携を図って療育支援を進めます。

3.就労支援

関係機関との連携により、助言や情報提供を行います。

4.普及啓発・研修

発達障がいについて、正しい理解や支援の方法を広めるための研修を行います。



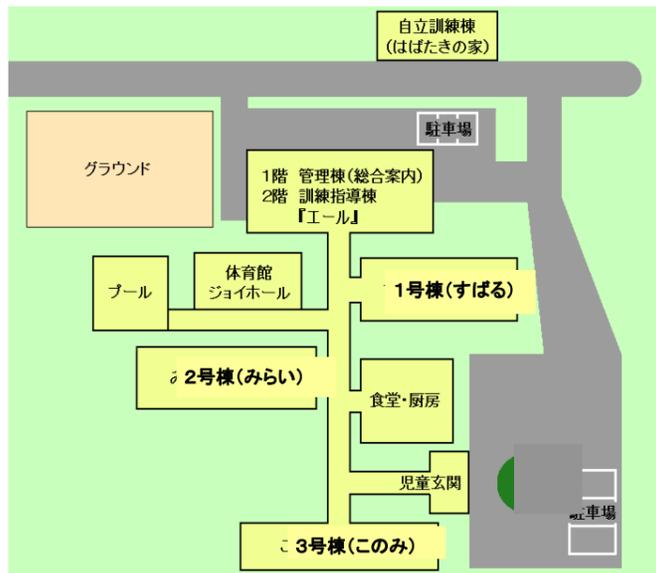
鳥取県立皆成学園



皆成学園 マスコットキャラクター
かいせい たろう



皆成学園 マスコットキャラクター
かいせい はなこ



鳥取県立皆成学園(かいせいがくえん)

〒682-0854 鳥取県倉吉市みどり町3564-1

電話 (0858)22-7188 ファクシミリ (0858)22-7189

電子メール kaisei@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/kaisei/>

『エール』鳥取県発達障がい者支援センター

電話 (0858)22-7208 ファクシミリ (0858)22-7209

電子メール yell@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/yell/>

皆成学園
ホームページ
アクセスは
こちらからも
できます ↓



「ゆめ・えがお・はばたけ!!」 ～子ども達の未来を創造する皆成学園を目指して～

目的

主に知的障がいのある児童を入所させて保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与えることを目的とする施設です。(児童福祉法第42条)

沿革

- 昭和24年9月 米子市福原奨徳学校内に鳥取県立皆生学園として、新築開設。
- 昭和26年4月 現在地に移転。鳥取県立皆成学園と改称。
- 昭和31年3月 義務教育機関併設。分校制度。
- 昭和36年3月 本館並びに男子総合寮舎竣工。
- 昭和39年3月 女子総合寮舎竣工。
- 昭和42年4月 重度棟竣工。
- 昭和45年6月 重度棟、一般棟年少寮竣工。
- 昭和47年4月 倉吉市立倉吉養護学校、園内に開校。
- 昭和53年4月 倉吉市立倉吉養護学校、長坂新町に移転。
- 昭和57年4月 一般棟女子寮(1寮)閉鎖。
- 昭和63年4月 一般棟男子寮・重度棟各1寮閉鎖。
- 平成12年4月 改築。機構改革。
- 平成16年4月 自閉症・発達障害支援センター設置。
- 平成18年4月 棟機能の再編成。
- 平成18年10月 契約制度への移行。
- 平成23年4月 自閉症・発達障害支援センターを「『エール』発達障がい者支援センター」と改称。
- 令和3年3月 重度棟改修工事により女子棟新設。

入所定員

定員 45名(2号棟 15名、3号棟 30名)

施設規模

敷地 39,233.07㎡
建物 5,750.27㎡



施設運営の基本理念・基本指針

基本理念

私たちは、ノーマライゼーションの理念に基づき、入所利用児童等とそのご家族一人ひとりの人権を尊重した施設運営を行います。

- ・入所利用児童等一人ひとりが心身ともに安定し主体的な生活を送ることを目指して、それぞれの目的や目標に添った質の高いサービスを提供します。
- ・社会参加を促進し、入所利用児童等が地域の一員として尊重され、地域社会の中でも主体的な生活が送れるよう、豊かで多様な経験を提供します。
- ・すべての障がいのある児童等の福祉向上を目指し、地域社会に開かれた施設としての機能を発揮するよう努めます。

基本指針

- ・サービス提供並びに運営は、児童の最善の利益を基準として実施します。
- ・利用児童等が安全で安心できる環境の中で児童の主体性を尊重し、かつ特性に応じた専門的支援を行います。
- ・入所利用児童等やご家族、地域の方々や関係機関の声に耳を傾け将来の地域生活において一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう総合的な支援を行います。
- ・県民の障がい児・者福祉思想の啓発に努め、施設の持つ専門的な知識や技術を活かし、在宅で生活している障がい児・者へ専門的な支援を提供します。
- ・発達障がい児・者及びその家族に対して相談支援を行うとともに、医療機関等と連携しながら、発達支援、就労支援を行います。

入所支援事業

必要な支援によって生活棟を分け、児童が自分で考えて自分らしい生活ができるようになるための支援を行い、主体的な生活ができるような環境を整えています。ご利用の際は、児童相談所から発行される受給者証が必要です。

1号棟 地域連携担当

皆成学園の入所支援事業及び短期入所・日中一時支援利用の窓口として、相談や見学に応じます。利用中には、児童の主体的で自立した生活の実現に向けて必要な支援を行います。また、地域で安心して生活できるよう関係機関と連携を図ります。

2号棟 生活支援サービス棟(みらい)

生活に多くの支援を必要とする子どもたちの生活棟です。ことば以外の絵・写真カード・ジェスチャーなどを利用してコミュニケーションを図ったり、時間の見通しがわかる工夫(スケジュール)などを行っています。

3号棟 総合育成サービス棟(このみ)

年少から高等部まで異年齢での共同生活を通じて、相互に育成を目指す生活棟です。生活や活動の基本的なスキルの獲得や向上を目標にしています。

子ども達の社会自立を推進するために

社会生活移行支援

個別支援計画に基づいて、買い物、調理、交通、外食など自立した生活に向けてスキルやマナーの向上を図っています。自動販売機でジュースを買ったり、自宅まで公共交通機関を利用して帰省の練習をしたりと、自立に向けた取り組みを幅広く行っています。



皆成学園子ども自治会

子ども自治会は、学園の全ての子ども達がメンバーです。行事や生活についての希望や意見を出し合います。出てきた子ども達の希望や意見は、子ども自治会役員が中心となり、実現に向けて話し合いを重ね、準備や運営を行っています。自分たちの希望や意見が実現した時の達成感や充実感はとても大きく、子ども達の自信につながります。

また、結果的に実現が難しかったという場合であっても、“その理由や課題が何だったのか”、“どうすれば課題を解決できるのか”などを考えることが、次の行動に活かされることにつながります。

子ども達が主体となって、自分たちで考え、計画し、行動することで、「生活は自分たちでつくるもの」という気持ちや力を育てることが、子ども自治会のめざすものです。

自立訓練棟「はばたきの家」

生活棟から離れた一軒家です。和室が数部屋と、ダイニングキッチン・風呂・トイレなどの生活設備が整っています。高等部生を中心に、将来グループホームで生活することを想定し、起床から就寝まで自分でスケジュールを立てて宿泊体験を行っています。また、子ども自治会の会食やミーティングなどにも使用することがあります。

